

## 第 22 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成23年2月25日（金）13時30分～	大学本部 第1会議室	医療担当理事	国際・連携担当副学長 情報担当副学長 常勤監事

### 1. 議 題

#### (1) 経営協議会の審議事項等について

総務・財務・環境担当理事から、議題資料1に基づき、3月7日開催予定の経営協議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、了承した。

なお、今後、審議事項等に変更が必要となった場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

#### (2) 学校教育法施行規則等の一部改正に伴う教育情報の公表について

学術・広報担当理事から、議題資料2及び参考資料に基づき、学校教育法施行規則等の一部改正に伴う教育情報の公表に関する本学においての取扱いについて説明があり、審議の結果、次回役員会において公表情報等を更に具体化したものを審議することとした。

#### (3) 研究院体制への移行に伴う教員の所属組織の編制について

教育改革・計画担当理事及び学術・広報担当理事から、議題資料3-1～3-2に基づき、4月1日からの研究院体制への移行に伴う教員の所属組織の編成について2月18日開催の教育研究評議会において承認された旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

#### (4) 平成23年度計画（案）について

教育改革・計画担当理事から、議題資料4及び参考資料に基づき、平成23年度計画（案）について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

#### (5) 人件費適正化計画（案）について

労務担当理事から、議題資料5に基づき、平成23年度以降の人件費適正化計画（案）について説明があり、審議の結果、本計画の方向性について了承し、更に算定根拠等を精査することとした。

#### (6) 国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について

労務担当理事から、議題資料6-1～6-8に基づき、法令改正及び学内組織の整備等に伴う国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、研究院設置に基づく管理職手当の取扱いについては学長に一任することとした。

なお、人件費適正化計画（案）に関連した役員報酬の減額については、規則等を改正しない方針で検討することとした。

#### (7) 平成23年度香川大学早期退職制度実施要領（案）について

労務担当理事から、議題資料7に基づき、平成23年度香川大学早期退職制度実施要領（案）について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

#### (8) 教員の後任補充申請について

労務担当理事から、議題資料8-1～8-3に基づき、医学部、工学部及び地域マネジメント研究科において教員の後任補充申請があった旨説明があり、審議の結果、工学部安全システム建設工学科の案件は学長に一任することとし、それ以外の5件は適とした。

### **(9) 平成23年度当初予算(案)について**

総務・財務・環境担当理事から、議題資料9-1～9-4及び参考資料に基づき、2月10日開催の役員会において承認した平成23年度予算編成方針、全学予算編成基準の基本的考え方及び全学予算編成基準を踏まえ、平成23年度当初予算(案)を作成した旨説明があり、審議の結果、原案を承認し、経営協議会等に諮ることとした。

## **2. 報 告**

### **(1) 第59回四国国立大学協議会について**

学長から、報告資料1に基づき、2月22日に高知市において開催された第59回四国国立大学協議会について報告があった。

### **(2) 平成22年度大学運営特別経費の配分について**

教育改革・計画担当理事から、報告資料2及び参考資料に基づき、平成22年度大学運営特別経費の追加配分について報告があった。

### **(3) 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について**

教育改革・計画担当理事から、報告資料3-1～3-4に基づき、2月17日付けで中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(原案)の送付があり、各部局への意見照会の結果、字句修正以外は意見申立ては行わない旨報告があった。

## **3. その他**

### **(1) 平成23年度(上期)香川大学メールマガジンの原稿作成について**

学術・広報担当理事から、資料1に基づき、平成23年度(上期)香川大学メールマガジンの原稿作成について発言があった。

### **(2) 最先端・次世代研究開発支援プログラムでの採択について**

研究企画センター教授から、資料2に基づき、最先端・次世代研究開発支援プログラムに本学の教員が採択されたこと等について発言があった。

### **(3) NZ大地震に伴う募金活動について**

国際・連携担当副学長から、2月22日のNZ大地震の被災地であるクライストチャーチ市の復興に役立てるため、大学として募金活動を行い、教育学部の部局間協定校であるクライストチャーチ総合技術大学を通じて、クライストチャーチ市へ送る旨発言があった。

次いで、教育担当理事から、本学学生が中心となり、他大学の学生と協力して募金活動を行うこととなった旨発言があった。

閉会 16時05分